

# 生ごみ等の3R・処理に関する検討会の開催について

環境省廃棄物・リサイクル対策部

## 1. 開催の趣旨

生ごみ等のバイオマス系廃棄物は、堆肥・飼料などへの再生利用や、熱・電気に転換するエネルギー利用の可能性があり、循環型社会及び脱温暖化社会の実現を目指す上でそのリサイクル・エネルギー回収は重要な課題である。このような生ごみ等のバイオマス系廃棄物については、循環型社会及び脱温暖化社会の実現を目指すため、生産・消費・廃棄物処理・エネルギー供給といった社会システムの転換や必要なインフラ整備などに関する中長期的な方向性を明らかにした上で、早期にできることから順次、準備に着手し、導入を開始していく必要がある。

このため、生ごみ等バイオマス系廃棄物の3R・処理に関する方向性を明らかにし、どのような政策手段を講ずべきかについて、検討するため、廃棄物・リサイクル対策部長の勉強会として、専門家・関係者からなる生ごみ等バイオマス系廃棄物の3R・処理に関する検討会を開催する。

## 2. 主な検討項目

### (1) 生ごみ等バイオマス系廃棄物の適正な循環的利用のあり方・方向性

- ◆ 物質循環の確保、最終処分量の最小化、地球温暖化防止を重視しつつ、生ごみ等バイオマス系廃棄物の3R・エネルギー回収・適正処分の全体像を整理する。その際には、腐敗性、発生源ごとの品質の違いといった生ごみの特性や、最近の地産地消の考え方、地域経済の振興への貢献、大都市圏と地方圏の違いなどを十分に踏まえる。
- ◆ また、消費者、処理業者、排出事業者、生産者、地方及び国の役割を検討する。

### (2) 導入が求められる政策手段

- ◆ 食品リサイクル法など制度的な取組みや、市町村の廃棄物行政における取組（循環型社会形成推進交付金の活用）などを検討する。

## 3. 検討会の構成及び検討の進め方

- ◆ 検討会の構成については、別紙のとおり。
- ◆ 本年9月末に第1回を開催し、来年夏頃を目途に生ごみ等の3R・処理のあり方等についてとりまとめを行う。